

Eat Well, Live Well.



AGP

Ajinomoto Group Policies

Japanese

日本語版

CONTENTS

社長メッセージ	1
Our Philosophy	2
AGP (Ajinomoto Group Policies)	3
● 適用	4
● 会社の責任	4
● ホットライン	4
● 私たちは、「国連グローバル・コンパクト」を支持します。	5
● 私たちは、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に向けた取り組みを、積極的に実行していきます。	5
1. 栄養改善の取組み	6
2. 安全で高品質な商品・サービスの提供	7
3. 地球環境とサステナビリティ (持続可能性) への貢献	8
4. 公正で透明な取引	8
5. 人権の取組み	10
6. 人財育成と従業員の安全確保	11
7. コミュニティとともに	12
8. ステークホルダーへの責任	13
9. 会社資産・情報の保護・管理	14
10. 公私のけじめ	15
11. 適切なガバナンスの構築と運用	16
● 通報	17

社長メッセージ

味の素グループは、「私たちは地球的な視野にたち、“食”と“健康”、そして、明日のよりよい生活に貢献します」というミッションの実現に向けて、事業を通じた社会課題の解決に取り組み、社会・地域と共有する価値を創造することで経済価値を向上していく戦略的な取り組みをASV (Ajinomoto Group Shared Value) として推進しています。



ASVの推進には、様々なステークホルダーとの連携が必要ですが、そのためには、私たち一人ひとりが社会から信頼される人でなければなりません。この度、味の素グループ各社およびそこに働く私たち一人ひとりが順守すべき考え方と行動のあり方を「味の素グループポリシー」(AGP)として改定しました。AGPは各国・地域のコンプライアンスや「21世紀の人類社会の課題」に関わる国際的なルール、そしてASV推進の観点で、味の素グループの事業活動に関わる基本的・普遍的な考え方とわれわれの行動規範を示したものです。

AGPは、私たちが展開するすべての活動において適用し、その順守をすべてのステークホルダーに約束するものです。AGPに則った行動で信頼を得て、「確かなグローバル・スペシャリティ・カンパニー」を目指していきます。

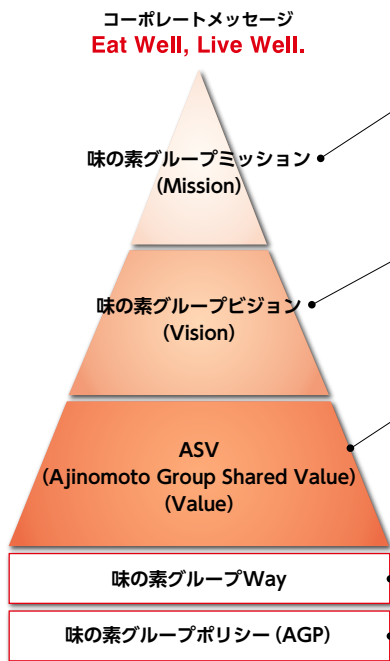
味の素株式会社
代表執行役社長
最高経営責任者

藤江 太郎

Our Philosophy

味の素グループは、創業以来一貫して事業を通じた社会課題の解決に取り組み、社会・地域と共有する価値を創造することで経済価値を向上し、成長につなげてきました。

この取り組みをASV (Ajinomoto Group Shared Value) と称し、ASVをミッションとビジョンを実現するための中核と位置付けた理念体系を“Our Philosophy”として設定しています。



AGP (Ajinomoto Group Policies)

AGP (Ajinomoto Group Policies) はOur Philosophyを支える基盤であり、味の素グループ各社およびそこに働く私たち一人ひとりが順守すべき考え方や行動のあり方を示すと同時に、誠実に順守することをすべてのステークホルダーに約束するものです。

AGPは、11項からなる基本原則と、これに紐づく一連のグループポリシーで構成されます。

企業として永続的に追求する存在意義・使命・志
**私たちは地球的な視野にたち、「食」と「健康」、そして、
明日のよりよい生活に貢献します**

ミッションを追求する中で、達成したい姿
**アミノ酸のはたらきで食習慣や高齢化に伴う食と健康の課題を解決し、
人々のウェルネスを共創します**

2030年までに
・10億人の健康寿命を延伸します
・事業を成長させながら、環境負荷を50%削減します

ミッション、ビジョンの実現に向けて、社会と価値を共創する取組み
**創業以来一貫した、事業を通じて社会価値と
経済価値を共創する取組み**

ミッション、ビジョンを追求する上で、従業員一人ひとりが共有する価値観、
仕事をする上での基本的考え方、姿勢
・新しい価値の創造 ・開拓者精神
・社会への貢献 ・人を大切にする

味の素グループ各社およびそこに働く私たち一人ひとりが
順守すべき考え方や行動のあり方

適用

「AGP」は、味の素グループ各社、およびその役員(これに準じるものを含む。以下同じ。)、従業員(嘱託、パート従業員、臨時従業員、期間を定めて雇用される従業員を含む。以下同じ。)に適用されるものとします。

会社の責任

- 味の素グループ各社は、役員・従業員に対し「AGP」に反することを命じません。また、味の素グループ各社は「AGP」を順守したことを理由に役員・従業員に対して不利益な取り扱いをすることはありません。
- 味の素グループ各社の経営トップは、「AGP」順守を自らの役割と認識し、率先垂範の上、社内に徹底し、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行います。
- 味の素グループ各社の経営トップは、法令違反等の「AGP」に反する重大な事態が発生したときには、自らが問題解決にあたるものとし、原因究明、再発防止に努めます。

ホットライン

- 味の素グループ各社は、第11章記載の「内部通報に関するグループポリシー」に則り、内部通報の手段を整備します。
- 味の素グループ各社は、通報や相談を行った人の個人情報保護し、プライバシーを厳守します。通報等を行ったことにより不利益な取り扱いはしません。

● 私たちは、「国連グローバル・コンパクト^(注1)」を支持します。

(注1) 「国連グローバル・コンパクト」は、国連が企業に提唱する自発的なイニシアティブであり、人権、労働基準、環境、腐敗防止に関する以下の原則から成り立っています。

- | | |
|-------------|---|
| 人権 | 企業は、
原則1 国際的に宣言されている人権の保護を支持し、尊重し、
原則2 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。 |
| 労働基準 | 企業は、
原則3 組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、
原則4 あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
原則5 児童労働の実効的な廃止を支持し、
原則6 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。 |
| 環境 | 企業は、
原則7 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
原則8 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
原則9 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。 |
| 腐敗防止 | 企業は、
原則10 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。 |

● 私たちは、「持続可能な開発目標 (SDGs)^(注2)」の達成に向けた取り組みを、積極的に実行していきます。

(注2) 持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、17項目からなる2016年から2030年までの国際目標です。

1. 栄養改善の取り組み

- 1.1 私たちは、地域、年齢、生活スタイルなど、様々な人々の栄養ニーズに基づき、毎日の食事の栄養バランスを向上させる製品・情報の提供を目指します。
- 1.2 私たちは、栄養素の質と量を適正にするだけでなく、おいしさ・食の多様性・共食・スマートな調理を通じて、“こころとからだの健康”に貢献していきます。
- 1.3 私たちは、生活者の深い理解に基づき、情報、製品、サービスを組み合わせたトータルでの提案で、栄養改善に取り組めます。
- 1.4 私たちは、各国の生活者ニーズに合った手頃な価格かつ適切な形状の商品を通じて、栄養価の高い食事の機会を提供します。

グループポリシー

1. 栄養に関するグループポリシー
2. 製品アクセシビリティに関するグループポリシー

2. 安全で高品質な商品・サービスの提供

- 2.1 私たちは、常に“お客様第一”を心がけ、優れた技術と豊かな創造性をもって、安全で高品質な商品サービスを開発・提供します。
- 2.2 私たちは、お客様の期待と信頼にこたえ、お客様に満足していただけるよう、商品・サービスに関する適切な情報を提供します。
- 2.3 私たちは、お客様との双方向の活動として責任あるマーケティングコミュニケーションを行います。特に子どもに対してはより一層の配慮をもって、責任ある活動を行います。

グループポリシー

1. 品質に関するグループポリシー
2. 食の安全・安心に関するグループポリシー
3. マーケティングコミュニケーションに関するグループポリシー
4. 製品表示に関するグループポリシー

3. 地球環境とサステナビリティ (持続可能性) への貢献

- 3.1 私たちは、社会とお客様とともに地球との共生に貢献し、持続可能な『循環型社会』を実現します。
- 3.2 私たちは、個人においても資源・エネルギーの有効活用、環境に配慮することを奨励します。

グループポリシー

- 1. 環境に関するグループポリシー
- 2. アニマルウェルフェアに関するグループポリシー

4. 公正で透明な取引

- 4.1 私たちは、取引において、公正、透明を心がけ、取引先をビジネスパートナーとして認識し、合理的に業務を遂行します。
- 4.2 私たちは、各国における独占禁止法等の競争に関する法令、ルールをよく理解し順守し、競合する他社との間で、価格や販売・生産数量などを取り決め、競争を制限する行為(カルテル)や入札談合を行いません。また、不正な手段を用いて、競争相手を市場から排除したり、新規参入を妨害したりしません。

- 4.3 私たちは、原材料、商品、サービスの購入先や業務委託先の選定においては、価格、品質、サービス等の条件を公正に評価して、取引先を決定します。また、優越的地位を乱用することにより、取引先に不利益を与える行為を行いません。
- 4.4 私たちは、原材料、商品、サービスの購入先や業務委託先とともに、地球環境保全や人権擁護等の社会的責任を果たすよう努力します。
- 4.5 私たちは、お客様や取引先に対して、不適切な贈り物、接待、金銭の提供等の行為は行わず、良識を持って行動します。
- 4.6 私たちは、国内公務員、外国公務員及びこれらに準ずるものに対し、方法を問わず、贈り物、接待、金銭その他賄賂となる利益提供は行わず、政治、行政とは健全かつ正常な関係を保ちます。

グループポリシー

- 1. 調達に関するグループポリシー
- 2. サプライヤー取引に関するグループポリシー
- 3. 贈賄防止に関するグループポリシー
- 4. 政治的活動および政治献金に関するグループポリシー

5. 人権の取組み

- 5.1 私たちは、国際的に認められた人権を理解し、人権に関する国際行動規範を尊重した事業活動を行います。
- 5.2 私たちは、広くステークホルダーと協力し、自らが人権侵害に加担することがないように努めます。
- 5.3 私たちは、労働における基本的原則および権利である、(a) 結社の自由および団体交渉権の効果的な承認、(b) あらゆる形態の強制労働の禁止、(c) 児童労働の実効的な廃止、(d) 雇用および職業における差別の排除、を尊重します。

グループポリシー

1. 人権尊重に関するグループポリシー

6. 人材育成と従業員の安全確保

- 6.1 私たちは、雇用の機会の提供に努め、従業員の多様性、人格、個性を尊重した能力開発・能力発揮の機会を提供するよう努めます。
- 6.2 私たちは、グローバルな視点を持ち、チームワークを重視し、創造性と開拓者精神を発揮し、グループの発展に貢献するよう努めます。
- 6.3 私たちは、企業の継続的発展を通じて、一人ひとりの充実した生活と社会の繁栄に貢献します。そのために、私たち一人ひとりが自己研鑽に努めます。
- 6.4 私たちは、働きがいの向上と高い生産性を実現できる職場風土を目指します。
- 6.5 私たちは、各国・地域での法令や文化を尊重し、いかなる関係者に対しても、人種、民族、国籍、宗教、信条、出身地、性別、年齢、障がい、LGBT等を理由とする差別行為を行いません。
- 6.6 私たちは、オープンなコミュニケーションを通じて、差別やいやがらせのない、お互いの人間性を尊重する明るい職場を目指します。
- 6.7 私たちは、人間性尊重を基本とし、労働安全衛生を企業活動の最も重要な基盤のひとつとします。

グループポリシー

1. 人材に関するグループポリシー
2. 労働安全衛生に関するグループポリシー

7. コミュニティとともに

- 7.1 私たちは、常に謙虚で誠実な態度で社会の要請を受け止め、事業活動を通しての社会への貢献はもとより、積極的に地域社会とコミュニケーションを深め、地域の経済、文化、教育の発展に貢献します。
- 7.2 私たちは、個人においても地域社会の一員として社会貢献活動に参加することを奨励します。
- 7.3 私たちは、自ら一人ひとりが味の素グループの社会との接点であることを自覚し、常に公共マナーを意識した行動をとります。

グループポリシー

- 1. 地域活性化に関するグループポリシー

8. ステークホルダーへの責任

- 8.1 私たちは、健全な経営を進め、株主への適正な利潤の還元と永続的な企業価値増大を図ります。
- 8.2 私たちは、多様なステークホルダーに対して情報を適時・適切に公開し、期待と信頼にこたえられるように公平・誠実に対応します。
- 8.3 私たちは、内部統制の仕組みを適切に維持・運営することにより、ステークホルダーに開示される財務情報の信頼性と適正性を確保します。
- 8.4 私たちは、上場する味の素グループ各社や上場する取引先の未公表の情報を利用して株式等の売買を行うなど、インサイダー取引として違法とされることを行いません。
- 8.5 私たちは、各国の税法を順守するとともに、株主価値最大化のため、税制や税務行政の変更への対応を行い、税務リスクを極小化します。

グループポリシー

- 1. グローバル・タックスに関するグループポリシー
- 2. ステークホルダーとの情報共有に関するグループポリシー

9. 会社資産・情報の保護・管理

- 9.1 私たちは、営業秘密、知的財産権を含む有形・無形の会社資産を厳正に保護・管理します。
- 9.2 私たちは、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の適切な取得、利用、提供を行い、外部への流出がないように厳重に管理します。
- 9.3 私たちは、会社のブランドや会社が有する知的財産権は、自社の重要な資産であることを認識し、法令、社内規程に従って、適切かつ正確に使用します。
- 9.4 私たちは、第三者の正当な知的財産を尊重します。

グループポリシー

1. 情報セキュリティに関するグループポリシー
2. プライバシーに関するグループポリシー
3. 知的財産に関するグループポリシー

10. 公私のけじめ

- 10.1 私たちは、家族を含め個人的な利害と会社の利害が相反することがないように行動します。
- 10.2 私たちは、会社資産および会社で知りえた情報は、私的な利益の追求に利用せず、業務上の目的にのみ使用します。
- 10.3 私たちは、役員・従業員が構築した取引関係が、役員・従業員の退職後も会社に帰属することを正しく認識します。
- 10.4 私たちは、ソーシャルメディアを利用して情報発信する際、会社の公式発信と個人の発信を明確に区別して行います。個人での発信においても味の素グループの一員としての自覚と責任をもって行い、会社の信用・財産を損なう行為は行いません。
- 10.5 私たちは、政治活動は個人の立場で、就業時間以外に会社の施設以外で行います。

11. 適切なガバナンスの構築と運用

- 11.1 私たちは、適切な権限委譲と報告責任を核とするガバナンス体制を構築し、公正、透明、かつ効率的なグループ運営を行うことで、継続的に企業価値を向上させます。
- 11.2 私たちは、戦略的なリスク管理、および組織的な危機管理を行うことで、テロ、サイバー攻撃、自然災害等の、政治・経済・社会課題に備えます。
- 11.3 私たちは、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力および団体とは関係を持ちません。また、反社会勢力に対して毅然とした態度で臨み、あらゆる不当要求を拒否します。
- 11.4 私たちは、職場や業務上の不正や違反に対して見て見ぬふりはしません。法令および「AGP」に照らし、問題のある事実、また問題があると思われる事実に関して、上司に相談または内部通報窓口に通報もしくは相談をします。

グループポリシー

1. ガバナンスに関するグループポリシー
2. リスクマネジメントに関するグループポリシー
3. 経理に関するグループポリシー
4. 不正および流用防止に関するグループポリシー
5. 内部通報に関するグループポリシー

「味の素グループポリシー」(AGP)に関するお問い合わせ先

味の素株式会社 企業行動委員会事務局 (味の素(株)法務・コンプライアンス部)
住所: 〒104-8315 東京都中央区京橋一丁目15番1号
TEL: 03-5250-8244

通報

- ホットライン通報は、各社で整備した社内窓口の他、下記の窓口が利用できます。

日本国内向け外部窓口

TEL: **0120-783-805** (フリーダイヤル)

通報用企業コード: [332]
通報用企業名: 「味の素グループ」
受付: 9:00 - 21:00

WEB: <https://ml.helpline.jp/a-hotline>

ID: hotline PW: ajinomoto



監査委員会ホットライン窓口

WEB: <https://i365.helpline.jp/ajinomoto/k-hotline>

ID: hotline PW: ajinomoto

監査委員会ホットラインは、役員の職務執行に関わることに限定し、監査役の職務として対応します。通報内容によっては、企業行動委員会事務局が担当して対応することがあります。



海外向け外部窓口

WEB: <https://ml.helpline.jp/g-hotline>

ID: hotline PW: ajinomoto



日本国内向け内部窓口 (味の素株式会社 企業行動委員会事務局)

TEL/FAX: **03-5250-8244** E-mail: hotline@asv.ajinomoto.com

味の素株式会社

〒104-8315 東京都中央区京橋一丁目15番1号

Tel: 03-5250-8111 (代)

URL: <http://www.ajinomoto.co.jp/>

Eat Well, Live Well.

